

令和2年度静岡市下水道事業会計補正予算（第2号）

△印は減

第1条 令和2年度下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

	（補正前）	（補正後）
(4) 主要な建設改良事業		
下水道整備事業	10,820,560千円	11,572,726千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 額）	（補 正 額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 下水道事業収益	21,846,094千円	169,642千円	22,015,736千円
第1項 営業収益	15,698,701千円	170,449千円	15,869,150千円
第2項 営業外収益	6,147,393千円	△807千円	6,146,586千円
	支	出	
第1款 下水道事業費用	21,173,890千円	82,175千円	21,256,065千円
第1項 営業費用	18,641,467千円	193,766千円	18,835,233千円
第2項 営業外費用	2,522,107千円	△103,000千円	2,419,107千円
第3項 特別損失	9,316千円	△8,591千円	725千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,314,490千円は、減債積立金744,843千円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額65,759千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額648,439千円及び当年度分損益勘定留保資金6,855,449千円」を、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,993,923千円は、減債積立金1,488,474千円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額65,759千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額648,439千円及び当年度分損益勘定留保資金5,791,251千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 額)	(補 正 額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	13,331,000千円	1,059,293千円	14,390,293千円
第1項 企業債	9,788,900千円	534,900千円	10,323,800千円
第3項 国庫(県)支出金	2,760,858千円	488,048千円	3,248,906千円
第5項 負担金	68,511千円	36,345千円	104,856千円
	支	出	
第1款 資本的支出	21,645,490千円	738,726千円	22,384,216千円
第1項 建設改良費	10,877,440千円	750,912千円	11,628,352千円
第2項 企業債償還金	10,609,000千円	△12,186千円	10,596,814千円

第5条 予算第5条中の表中

「

高松浄化センターNo.2・5汚水ポンプ設備改築工事	令和3年度	104,000千円	を
---------------------------	-------	-----------	---

」

「

高松浄化センターNo.2・5汚水ポンプ設備改築工事	令和3年度	92,000千円	に、
---------------------------	-------	----------	----

」

「

中島雨水ポンプ場ゲート設備改築工事	令和3年度	56,430千円	を
-------------------	-------	----------	---

」

「

中島雨水ポンプ場ゲート設備改築工事	令和3年度	50,430千円	に、
-------------------	-------	----------	----

」

「

愛染ポンプ場雨水沈砂池設備改築工事	令和3年度	422,492千円	を
-------------------	-------	-----------	---

」

愛染ポンプ場雨水沈砂池設備改築工事	令和3年度	356,492千円	に
三保雨水ポンプ場監視制御設備改築工事	令和3年度	72,660千円	

改める。

第6条 予算第6条に定めた企業債限度額「9,788,900千円」を「10,323,800千円」に改める。

第7条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既 決 額)	(補 正 額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	1,618,522千円	△24,245千円	1,594,277千円

令和3年2月16日提出

静岡市長 田 辺 信 宏